令和２年４月６日

保護者の皆様

認定こども園　鈴ノ宮保育園

新型コロナウィルス感染症の拡大防止の対応について（お願い）

平素は、本園の運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

現在、大阪府下において新型コロナウィルスに感染した事例が相次いで報告され、国の新型コロナウィルス感染症対策専門会議において、「感染拡大警戒地域」に該当すると示されました。

つきましては、感染拡大の防止のため、仕事を休んでいる家にいることが可能な場合や家庭での保育が可能な場合は当園を控えていただき、家庭保育のご協力をお願いします。保護者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

あわせて、お子さまの健康状態を引き続き把握していただくとともに、下記のとおりご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

* 不要不急の外出は控えてください。
* ご家庭での健康状態の確認（検温等）の徹底をお願いします。
* 発熱や咳などの症状がみられる場合には、自宅で休養してください。
* 本園におきましても、３７．５度以上の発熱があった場合及び３７．５度を超えなくても呼吸器症状があるなど、体調不良があった場合は保護者の方にご連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。
* 発熱等が認められた場合、解熱後２４時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでは登園を控えてください。
* 下記の症状がある場合は、堺市新型コロナ受診センター（帰国者・接触者相談センター）に相談していただき、同時に園にも連絡をお願いします。

1. 風邪の症状や３７．５度前後の発熱が４日程度続く

（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

1. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
2. 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患があり、①又は②の症状が2日程度続く

堺市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

【電話番号】 　０７２－２２８－０２３９

【ＦＡＸ番号】 ０７２－２２２－９８７６

【受付時間】 午前９時から午後５時３０分（平日）